

《2015 年度版》

糸満市市民提案型まちづくり事業

募集要項



応募期間

5月16日(金)

~6月16日(火)

皆さんのアイデアを活かし
まちづくりにチャレンジしませんか !!

糸満市では「つながりの豊かなまちづくり」を進めています。

この事業は、自分たちの力で地域の課題を解決し、地域の活力を生み出そうとするグループや団体を応援する事業です。

皆さんの日頃の思いやアイデアを活かしたまちづくりを仲間と一緒にチャレンジしてみませんか。

ご応募、お待ちしております。

糸満市市民健康部市民生活環境課
糸満市市民活動支援センター

目次

1. 制度の目的	1
2. 補助の対象となる団体	1
3. 補助の対象となる事業	1
4. 補助金の種類	3
5. 応募の方法	3
6. 補助事業の実施期間	3
7. 審査の方法	4
8. 補助の対象となる経費と対象とならない経費	5
9. 申請から交付までの流れ	6
10. 応募書類の記入例	7

1. 制度の目的

市民団体及びグループ等（以下「市民団体等」という）が、自主的、主体的に企画実施するまちづくり事業に対し、予算の範囲内で事業の経費の一部を補助することを目的とします。

2. 補助の対象となる団体

主たる活動の場が市内で、5名以上で構成され、その過半数が市内に在住、在勤、若しくは在学している市民団体等が対象となります。市民団体等として規則等を有し、代表者、役員等が定められていることが必要です。

補助金交付は1団体につき原則として通算2回までとします。ただし、最終交付の年度から2年経過した団体に関しては、再度申請を行うことが出来ます。（2013年度から起算）

3. 補助の対象となる事業

市民団体やグループ等が住みよい地域社会実現のために、地域の活性化や地域の課題解決を目的として、自主的に取り組むまちづくり事業（市内で実施）に補助します。

(1) これから活動を始めようとする市民団体等が行うまちづくり事業

(2) 市内で活動している市民団体等が行う新たなまちづくり事業

注：新しい取り組みだけでなく、これまで行っている取り組みを広げたり、ステップアップさせる取り組みも対象となります。

《考えられる取組み事例》

- 地域の景観・環境保全
- 地球温暖化防止
- 地元製品の開発
- コミュニティの育成
- 地産地消
- コミュニティビジネス
- 緑化、花いっぱい運動
- 食育の推進
- 子育て・福祉活動
- 伝統文化行事の継承 など

※2012・2013・2014年度採択事業については、糸満市市民活動支援センター広報紙、またはブログをご参照下さい。

⚠ ただし、次の条件のいずれかに該当するものは補助の対象にはなりません。

- 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- 地区住民の交流会その他の親睦会的な事業
- 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれのある事業
- 公益性を欠くもの

※対象団体、対象事業等についての詳細は「糸満市市民提案型まちづくり事業補助金交付要綱」をご参照下さい。

たとえば・・・

○食育安全まつり（実施団体：〇〇地域の味を伝える会）

地産地消の理念のもと、地元でとれた食材のみでつくった安全で美味しい料理を食べ歩くことができるまつりを開催します。また、子ども達に地域の伝統料理を教える料理教室も行います。

○災害時の伝達方法を考える（実施団体：NPO 要約筆記◎◎×◎◎自治会）

地域の防災訓練と合わせてワークショップを開催し、耳の聞こえの悪い方も地域の人と同じ情報を同時に共有できる方法について考えます。またその結果をまとめ、市民へ周知していきます。

○海川の保全活動（実施団体：△△海山保全協議会）

地域の海川の環境保全活動を通して、身近なところから環境問題を解決していく活動をしています。海や川浄化対策を積極的に進めながら、こどもの遊び場を提供し、将来的には環境保護と青少年健全育成を両立させていく考えです。

お年寄りと子供たちが
ふれあう機会を作りたいな！
昔ながらのおやつを作って食べたり
地域の昔話を教えてもらったり…

「放課後見守り活動」

「世代間交流活動」

伝統行事を活かして
地域を盛り上げたい！
地域の風習や慣わしを
子どもたちに伝えていきたい！

「伝統文化伝承活動」

「年中行事の復活・収穫祭」

糸満市には
美味しい食材が
いっぱいある！
何か地域おこし
できないかな？



4. 補助金の種類

(1) 10万円コース（4団体）

1団体あたり10万円を上限とします。

(2) 30万円コース（2団体）

1団体あたり30万円を上限とします。

⚠ ただし、次に掲げる費用等は補助金の対象から除きます。

（詳細は8.補助の対象となる経費・対象とならない経費をご参照下さい）

- 団体の事務所等を維持するための費用
- 団体の経常的な活動に要する費用
- 団体の構成員に対する人件費、謝礼等の費用
- その他 市長が必要と認めない費用

5. 応募の方法

(1) 応募期間

2015年5月16日（土）～6月16日（火）午後6時まで

(2) 応募書類

- ① 市民提案型まちづくり事業補助金対象事業申請書（様式第1号）
- ② 市民提案型まちづくり事業提案書（別紙1）
- ③ 事業収支予算書（別紙2）
- ④ その他 会員名簿・会則及び規則・前年度の決算資料

(3) 申請書入手先

市ホームページ、または糸満市民活動支援センターブログよりダウンロード頂くか、下記窓口にて入手して下さい。

- ・ 糸満市市民活動支援センター
- ・ 市民生活環境課（市役所2階）
- ・ 糸満市内図書館等の公共施設



(4) 応募手続

募集要項をご参照の上、糸満市市民活動支援センター（糸満市中央市場内）まで持参、または郵送（×切必着）して下さい。

- ・ 〒901-0361 糸満市字糸満989番地の83 糸満市中央市場C棟69

6. 補助事業の実施期間

補助金交付の日から2016年2月29日までとし、実績報告書の提出は2016年3月4日までです。

7. 審査の方法

書類審査をはじめ、審査会での提案事業の説明（プレゼンテーション）と質疑応答（ヒアリング）をもとに、審査委員会において協議します。その結果を市長へ提出し決裁によって採択団体が決定します。

(1) 審査会（公開プレゼンテーション）

公開プレゼンテーションを実施します。詳細は〆切後にご連絡します。

- ・6月27日（土）10～16時予定
午前は30万円コース、午後は10万円コースを予定しています。
- ・糸満市健康福祉交流ホールふくらしや館（市役所水道局2階）
- ・1団体あたり所定時間 15分（事業説明5分、質疑応答10分）

(2) 審査委員会

糸満市市民提案型まちづくり事業補助金交付要綱にもとづき、糸満市職員1名、有識者4名、計5名の審査委員で構成します。

(3) 審査項目

- ①公益性
不特定多数の市民の利益やサービスの向上につながる事業か。
- ②先駆性
課題の解決に向けて、発想や手法などが他に先駆けているか。
- ③波及効果
地域の人を巻き込み、他の団体や地域で取り組める内容か。
- ④実現・継続性
具体的かつ実現可能で継続・発展の可能性のある事業か。
- ⑤団体の適正性
適正な予算の積算で事業を遂行出来る実績や体制があるか。

(4) 事業説明会および2014年度事業報告会

市民提案型まちづくり事業の募集内容について説明を行った後、前年度交付団体による報告会を開催します。ぜひご参加下さい。

- ・5月16日（土）14：00～15：30
- ・糸満市ふくらしや館（市役所水道局2階）
- ・募集内容の説明～2014年度交付団体による事業報告

(5) 申請書書き方講座

団体運営の4つの財源をはじめ、補助金の活かし方や申請書の書き方、プレゼンテーションについての講座を開催します。ぜひご参加下さい。

- ・6月6日（土）14：00～16：00
 - ・糸満市ふくらしゃ館（市役所水道局2階）
 - ・募集要項の読み込み方～申請書書き方～模擬プレゼンテーション
- ※お申し込み方法等の詳細は、申請団体募集チラシ裏面をご覧ください

8. 補助の対象となる経費と対象とならない経費

事業の実施に必要な経費であっても、補助の対象となるものとならないものがありますのでご注意ください。

(1) 補助の対象となる経費

費目	内容
人件費	事業実施のために雇ったスタッフ（アルバイト等含む）の人件費 ※団体構成員に対するものは除く
謝礼金	講師、専門家、出演者等への報償・謝礼金 ※団体構成員に対するものは除く
旅費	本市への招聘旅費等（航空チケット、宿泊料、電車・バス賃等）
消耗品費	材料・燃料等、消耗品の購入費 ※金券・記念品等の購入費は除く
印刷製本費	チラシ・ポスター・報告書等の作成・印刷にかかる費用
通信運搬費	事業実施に必要な切手・はがきの購入代金
委託費	専門知識・技術等を要する業務を外部に委託した費用
使用料 賃借料	機械類の賃借（レンタル）料、イベント会場等の使用料
保険料	保険料等（火災、地震等の家屋にかかるものは除く）
備品購入費	備品（3万円以下の経費）
その他	事業のために必要な経費で社会通念上適切である経費

(2) 補助の対象とならない経費

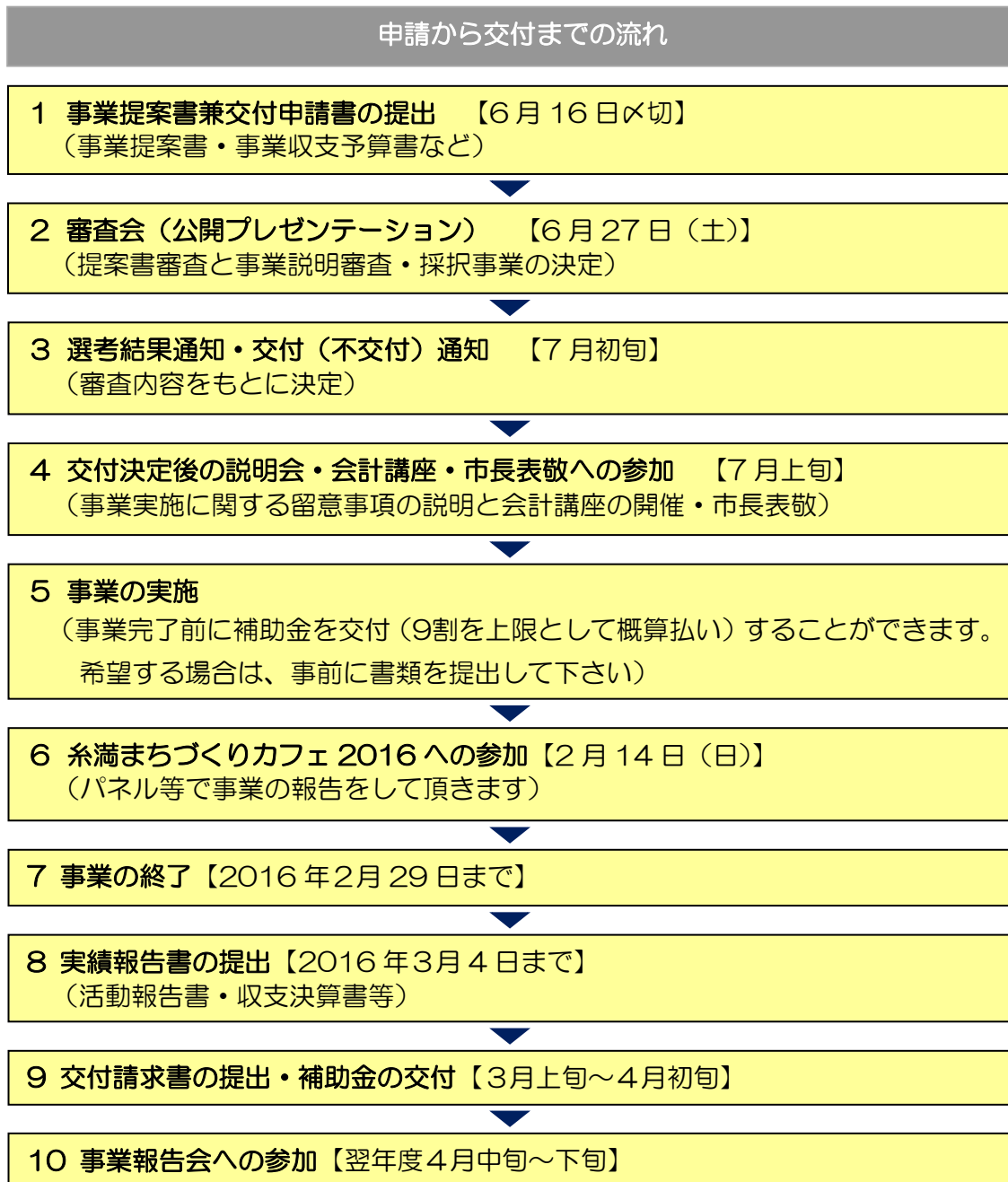
費目	内容
食糧費	食事、弁当、茶菓子など、会議の来客用でも不可
消耗品費	商品券、駐車券等の金券購入代金、記念品の購入等の経費
光熱水費	団体の経常的な運営にかかる経費（事務所の光熱水費など）
その他	領収書等により事業実施団体が支払ったことが明確に確認できない経費 事業実施に直接かかわらない経費や社会通念上適切でない経費

9. 申請からと交付までの流れ

申請書類を提出した後、市民提案型まちづくり事業審査委員会による審査を行い、交付対象事業を決定します。

結果は各申請団体に通知し、対象となった事業及び団体、補助金額については、広報いとまんや市ホームページ、糸満市市民活動支援センター広報紙やブログで公表します。

また、交付決定後の説明会・講座・市長表敬・糸満まちづくりカフェ2016および事業報告会への参加、実績報告書の提出を必ず行って頂きます。



10. 応募書類の記入例



様式第1号（第5条関係）

2015年〇〇月〇〇日

糸満市長 上原裕常 様

団体名 ○○○○○○○○

代表者名 ○○○○○○○○ 印

市民提案型まちづくり事業補助金対象事業申請書

市民提案型まちづくり事業を実施したいので、糸満市市民提案型まちづくり事業補助金交付要項第5条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 申請コース

○を記入	区分
○	10万円コース
	30万円コース

2 事業概要（別紙1のとおり）

3 添付書類

(1) 市民提案型まちづくり事業提案書（別紙1）

(2) 事業収支予算書（別紙2）

(3) その他

① 会員名簿

② 会則及び規則

③ 前年度の決算資料（既存団体の場合）

市民提案型まちづくり事業 提案書

1. 提案事業名	災害時の伝達方法を考える	
2. 団体名	NPO 要約筆記〇〇	
3. 所在地	糸満市字〇〇番地	
4. 代表者名	糸満 太郎	
5. 団体設立年度	平成〇〇年	法人設立年度：平成〇〇年
6. 会員数	〇〇人（又は世帯数）	会費 1人（又は 1世帯）〇〇〇〇円/年
7. 団体の目的	文字で伝える要約筆記は、難聴者・中途失調者にとって重要なコミュニケーション手段であり、高齢者にとっても有用な手段です。要約筆記をすることで、情報バリアフリー社会の実現に向けて努力しています。	
8. これまでの活動内容	糸満市で開催される講演会等において、情報を文字通訳し伝える活動を行ってきました。その他、聴覚障がいを持った方の要請に応え、市役所や病院に付き添い要約筆記で情報を伝えることもしています。様々な場面で要約筆記を提供出来るように定期的に学習会を行っています。	
9. 前年度事業総額	〇〇〇, 〇〇〇円	10. 当補助金の受給回数 1回 過去の申請回数 2回
11. 概算請求の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	概算交付申請金額：90, 000円
12. 概算請求の時期	平成〇〇年〇〇月初旬	
13. 概算請求を必要とする理由	要約筆記を映し出すスクリーンや書き込むボードなど、防災訓練やワークショップに使用するための経費が事前に必要なので、概算交付を申請します。	

14. 事業の提案理由（地域で問題になっていることなど、事業を企画した背景やきっかけは何ですか）

東日本大震災での障害者の死亡率は健常者に比べ約2倍というデータがあり、その内の聴覚障がい者は防災無線や避難指示などが聞こえないため避難が間に合わなかった人も少なくありません。誰もがわかる防災無線や緊急情報が強く望まれますが、大切なのは聴覚障がい者の存在を地域が知っていることです。今回の震災で避難訓練を障がい者や高齢者と一緒に実施していた地域では犠牲者が少なかったという報告もあります。地域の防災訓練に参加することで地域に聞こえない方がいることが認知され、さらにはどんな場面でどのように情報を伝えればいいのかを皆で話し合い、その方法を身に付けることが大切ではないかと考えました。

15. 事業内容（誰が・誰と、いつ、どこで、何を、どのように行いますか）

毎年、開催している〇〇自治会の防災訓練に当会員が参加し、要約筆記を用いて避難に必要な情報を提示していきます。訓練後日に参加した地域の方とワークショップを開催し、同じ情報をその場で共有出来たかを評価し必要なことをまとめます。さらに勉強会で要約筆記を用いた伝達方法を学び合います。最後はこの事業で得たことを小冊子にまとめ、他の自治会に配布します。

16. 事業で期待される成果（期間中に達成したい具体的な目標は何ですか。また、将来的にはどのような展開を期待していますか）

防災訓練を通して自分たちの地域に耳の聞こえの悪い方がどれくらいいるのかを地域全体で把握し、どんな場面でどんなことが必要かがわかること。そして地域の人の方がたちに情報を伝える方法を身に付けることが目標です。今後もこのような訓練を重ねることで、誰もが安心して毎日を過ごすことが出来るようになり、さらに聴覚障がいだけでなく他の障がいを持った方への支援の方法も地域全体で考えられるようになることを期待します。また他の自治会のモデルにもなり、糸満市民全体が安心して生活ができるようお手伝いをしていきたいと思えます。

17. 事業を一言で表現すると、

どんな時でも誰もが情報を共有し、安心して生活ができる糸満市を目指します！

18. 事業計画（期間中、実際に行うことを具体的に箇条書きしおおよその時期についても書いて下さい）

実施期日	実施項目・主な内容	備考（参加者）
8月	会議：防災訓練参加に向けての内部会議	NPO 要約筆記〇〇
9月	会議：防災訓練合同会議	NPO・自治会
10月	勉強会：防災訓練で想定される要約筆記の勉強会と準備	NPO 要約筆記〇〇
11月	防災訓練の実施・ワークショップの開催	NPO・自治会
12月	勉強会：要約筆記合同勉強会（ワークショップの報告）	NPO・自治会
1～2月	まとめ：「災害時の伝達方法」小冊子作成	NPO 要約筆記〇〇

19. 事業の評価方法（アンケートなど）

- ・防災訓練参加者へのアンケート実施
- ・協働先の自治会と防災訓練の振り返りワークショップ

20. 団体の窓口となる会員の連絡先（審査結果等も送付されます）

住所／〒901-0000 糸満市字〇〇〇〇番地	
担当者氏名／糸満 太郎（いとまん たろう）	
TEL：990-0000（090-0000-0000）	FAX：990-0000
E-mail aaaaaaaa@aaaaaaaa.com	ホームページ http://aaaaaaaa.com/

別紙2

事業収支予算書

収 入

(単位：円)

項 目	金 額	内 訳
市民提案型まちづくり事業 補助金	100,000円	
自己負担金	10,000円	NPO要約筆記〇〇会費より
合 計	110,000円	

支 出

(単位：円)

費 目	金 額	内 訳
備品購入費	40,000円	プロジェクター・台（内 10000円は自己負担）
謝礼金（防災訓練・ワークシ ョップ）	10,000円 20,000円	外部専門家10000円×1名 外部要約筆記会員2000円 ×5名×2日（交通費含む）
印刷製本費	30,000円	小冊子製作
消耗品費	5,000円	文具・CDRなど
委託費	5,000円	室外用ボード製作委託
合 計	110,000円	

※ 資料代など、参加者より徴収する場合は、収入の項目に計上して下さい

会員名簿

	役職	氏名および住所	該当するものを○で囲み、在勤在学の場合は勤務先や学校名を記入して下さい
1	会長	糸満 太郎	<input checked="" type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 在勤 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 該当なし
		糸満市字〇〇番地	—
2	副会長	那覇 花子	在住 <input checked="" type="checkbox"/> 在勤 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 該当なし
		那覇市〇〇〇番地	株式会社いとまん
3	会計	〇〇〇〇〇〇	在住 <input type="checkbox"/> 在勤 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 該当なし
		〇〇〇〇〇〇	
4	会員	〇〇〇〇〇〇	在住 <input type="checkbox"/> 在勤 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 該当なし
		〇〇〇〇〇〇	
5	//	〇〇〇〇〇〇	在住 <input type="checkbox"/> 在勤 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 該当なし
		〇〇〇〇〇〇	
6	//	〇〇〇〇〇〇	在住 <input type="checkbox"/> 在勤 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 該当なし
		〇〇〇〇〇〇	
7	//	〇〇〇〇〇〇	在住 <input type="checkbox"/> 在勤 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 該当なし
		〇〇〇〇〇〇	
8	//	〇〇〇〇〇〇	在住 <input type="checkbox"/> 在勤 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 該当なし
		〇〇〇〇〇〇	
9	//	〇〇〇〇〇〇	在住 <input type="checkbox"/> 在勤 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 該当なし
		〇〇〇〇〇〇	
10	//	〇〇〇〇〇〇	在住 <input type="checkbox"/> 在勤 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 該当なし
		〇〇〇〇〇〇	

※ 既存の名簿に上記の内容が記載されている場合は、これに代えることが出来ます

※ ご提出頂いた個人情報は、この事業以外に使用しません

お問い合わせ

■まちセン*糸満市市民活動支援センター

〒901-0361

糸満市字糸満 989 番地の 83 糸満市中央市場 C 棟 69

Tel&Fax : 992-5828 (携帯 080-4429-3644)

Email : itoman.saposen@gmail.com

Blog : <http://itomansaposen.ti-da.net/>

センター休館日など連絡がつかない場合は、
下記までお問い合わせ下さい。

■糸満市市民健康部市民生活環境課

〒901-0392 糸満市潮崎町 1 丁目 1 番地

Tel : 840-8123 Fax : 840-8154

Email : shisei@city.itoman.okinawa.jp